

重点目標：（3）就農・就職支援の強化

現状と課題	評価項目	具体的方策と評価指標	取組経過と実績	自己評価	今後の改善方策	学校関係者評価委員会の意見提言
<p>〈現状〉 近年の就農率は、非農家・兼業農家出身の学生が約90%と殆どを占めることから、就農の形態は自営就農から、農業生産法人への就農が増加している。 また、農業関係団体や農機具メーカー等への就職も合わせた農業関連への就農・就職率は、令和3年度76%、令和2年度82%、令和元年度75%、平成30年度85%、平成29年度71%と、おおよそ7～8割となっている。 ※就農率／農業関連就農・就職率（過去5年間） ・H29：48%／71% ・H30：54%／85% ・R元：44%／75% ・R2：43%／82% ・R3：32%／76%</p> <p>〈課題〉 本校の設置目的に照らし、さらなる就農率の向上を図る必要がある。また、二年課程の学生には、就農支援情報や求人情報等を提供しているが、進路の決定が遅れる学生がいる。職員間で情報を共有し早くから就職活動等に取り組むよう学生に働きかけていくとともに、1年生の段階から自らキャリアデザインを考え、早期に就職活動に着手できる、学びの環境を提供する必要がある。</p>	<p>就農率の向上</p>	<p>①就農意欲の向上 農業経営の実際や生産技術のトレンドなどが理解できる授業の実施や卒業後の就農者へのアンケート調査による課題分析等により、就農率、農業関連就農・就職率の向上につなげる。 ・必須科目「農業政策」「農業情勢」等の内容改善 ・卒業生の就農者へのアンケート調査の実施 1回／年 ・就農率 60% ・農業関連就農・就職率 80%</p> <p>②就農支援制度の紹介 就農準備資金をはじめ、就農支援に関する情報を提供する。 ・就農支援制度/就農準備資金に関する説明会の開催2回／年 ・就農希望者の個別面談（7月）1回／年</p>	<p>①就農率向上につながるカリキュラム等の充実 先輩の農業実践者や県内主要農業法人代表者から生の声を聞く機会を専門科目「農業情勢」の中で引き続き設けるとともに、農業経営に不可欠な農業税制に関する基礎を学ぶ講座を追加した。また、コロナ禍で実施できない海外研修（必須科目「海外等農業先進地研修」）の代替研修として、国内（九州地域）の先進農業法人や研究機関等の視察研修を行い、学生の就農意欲向上を図った。 新設後3年目となる専門科目「スマート農業」では、引き続き学生に関心の高いテーマを取り上げ内容（自動操舵機能付きトラクター・ラジコン除草機の実演・操作体験とドローンに関する知識習得と模範操縦の見学）の充実を図った。 （※）法規制を受けないトイドローンでの操作体験は、1年生の教養科目「現代社会と文化」で経験済である。 【実績】就農率 43.3%（1月末現在） ※一年課程で就農のため早期退学した者は含まず。 農業関連就農・就職率 76.6%（1月末現在） 農業関連就農・就職・研修・進学率 74%（1月末現在）</p> <p>②就農支援制度の紹介 新規就農者育成総合対策（就農準備資金、経営開始資金など農林水産省の支援制度）や県・市町の支援制度、海外農業研修制度に関する説明会を4月に行った。 【実績】説明会（「就農ガイドンス」として実施）1回開催（4月） ・利用申込者5名（二年課程1名、一年課程4名）（1月末時点） ・就農希望者の個別面談（7月、一年課程7名）</p>	<p>B</p>	<p>① ・県内の優れた農業経営者による講話や先進農業技術の視察研修などを通じた本物に触れる機会は、学生の就農意欲を高めることに最も効果的と判断されることから、今後とも継続して実施していく。 ・就農に必要な新たな資格取得や技術習得のための科目見直しを関係者や学生のニーズを把握しながら計画的に進めていく。（※現在選択科目に設定しているガス溶接については、学生からは、ガス溶接よりもアーク溶接を学びたいとの要望もあることから、翌年度からはいずれを選択しても単位認定が可能となるように、科目名を「溶接技術者」に変更のうえ単位認定方法も見直し、資格取得の拡大・多様化に対応予定。）</p> <p>② ・支援制度が有効に活用できるよう、今後も関係機関との連携を強化し支援していく。 ・就農準備金制度については、返還要件などの周知徹底を図っていく必要がある。 ・就農を希望する学生（特に一年課程）については、入校早期から就農にむけて連携すべき機関との情報交換や相談機会を確保させていく。</p>	<p>①② ・新規就農後、しばらくの間は税制上の優遇措置が適用できるが、それが切れると生活できなくなり潰れていく（農業を離れる）人がある。この優遇措置のある期間中に確保すべき収入がいくらかなども経営計画を作成する際にしっかり指導してほしい。 ・最近の学生は頭でっかちとなり、動かない人が多い。就農したら、まずは農産物を確実に生産できる技術が一番大切である。 ・スマート農業という考え方もあるが、まずは栽培技術をしっかり身に付けることが第一である。</p>
	<p>進路の早期決定支援</p>	<p>③就業・就職支援活動の強化 就農、農業関連就職率の向上につなげるため、個別面談や農業法人の説明会等への参加を促し、早期から就農・就職意識を醸成するとともに、関係機関との連携や農業関連産業の求人情報の収集・紹介を行う。 また、就農をはじめ、卒業後・将来の職業選択に向けて、自ら考え行動できるように、1年次から計画的・体系的に学ぶ機会を提供する。 ・キャリア教育プログラムの策定（再掲）一式 ・同プログラムに基づく就職相談会（ハローワーク）の実施 （対象：養成科二年課程2年生）11回／年（月1回、8月除く） ・新科目「キャリアデザイン」の実施（再掲） ・就業・就職フェアへの学生参加促進 10名以上 ・進路指導会議（職員会議）5回／年 ・三重県農林水産支援センター（無料職業紹介所（農業））との連携した就職・就農情報の提供 随時</p>	<p>③就業・就職支援活動の強化 キャリア教育プログラムに基づき、1年生に教養科目「キャリアデザイン」を受講させるとともに、農家実習終了後に個別のキャリアカウンセリングを実施した。 学生の就農希望と就農準備資金（旧農業次世代人材投資資金）の活用意向を早期に把握し、適切な就農支援を行うため、7月に就農希望のある学生（一年課程希望者）には中央及び関係地域農業改良センター職員の手参画を得て就農に向けたヒアリングを実施した。 二年課程1年生には、必須科目「農業基礎」の中で「農業への思い、将来の夢等」をテーマとする作文課題を与え、将来や目標について同級生や職員の前で発表させる機会を設けることで、自らの目標設定と早期の進路決定に向けて意識付けを行った。 また、1年生で就農希望のある学生を県外研修（「ミライの農業者をつくる学生向け研修」（主催者：マイファーム＜農林水産省委託研修＞）へ派遣し、他県学生と交流させ刺激を受けることで就農意欲の強化を図った。 2者面談を7月に実施し、進路の意向を確認した。（3月にも実施予定） ハローワークに依頼し、就職相談会を開催した。 2年生に対しては、希望者に対しキャリアカウンセリングを実施した。 就業就職フェアへは、1年生の段階から積極的な参加を呼びかけた。 毎月の職員会議の機会を利用し、2年生の進路状況を共有することで支援の方向性を確認した。 求人希望の3事業者の説明会を校内で開催し、4名の就職が内定した。 【実績】キャリア教育プログラムの策定及び同プログラムに基づく授業面談の実施 一式 ・新科目「キャリアデザイン」の実施 ・キャリア面談の実施（1年生対象、9月農家実習終了後） ・就職相談会（ハローワーク）の実施 11回／年（2年生：4～1月（8月除く）、1年生：2～3月） ・就農希望学生個別面談 1回（一年課程7名（全10名中）、7月実施） ・就業就職フェア（7/2）参加学生13名（一年課程：3名、二年課程1年：5名、2年：5名） 学生の県外専門研修への派遣（二年課程1年生4名） 2者面談による進路意向確認 1回（7月）（2回目3月予定） 進路指導会議：5回開催（11～3月）（1月末時点3回） 求人希望事業者の説明会：3事業者で実施4名内定（A社1名、B社1名、C社2名） 三重県農林水産支援センターからの求人情報提供 随時</p>	<p>A</p>	<p>③ ・将来の方向性が定まらず、就業・就職に向けた活動に取り掛かるのが遅れてしまう学生が多い。このため、早期に就農ガイドンス（4月）を行うとともに、1年次に教養科目「キャリアデザイン」（新科目）を履修させ、自己分析を通じて自分の職業適性を把握し、就農・就職に向けて早期から活用を始められるように動機づけを行い、就農率・農業関係就職率の向上につなげる。  ・本年度1年生に対して試行的に実施した課題作文を発表させる取組は、学生間の相互理解を深めるとともに職員が学生の目標や思いを知る貴重な機会となったことから、翌年度から関係科目の中で正規の取組として実施していく。  ・就農就職フェアなど農業法人経営者等から求める人材や具体的な業務内容について、直接話を聞く機会を早期に付けることで、就農への動機付けが期待できることから、二年課程の学生には、1年生の段階からの参加を呼びかけていく。  ・求人希望事業者を招いた農業関係企業の就職説明会は、就職内定率が高いので継続して実施していく。</p>	<p>⑥ ※これらの取組に対する異論や改善に向けた指摘はありませんでした。</p>